

(証券コード 6785)

平成28年 9 月12日

株 主 各 位

長野県須坂市大字小河原2150番地 1

株 式 会 社 鈴 木

代表取締役社長 鈴 木 教 義

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年 9 月28日(水曜日)午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年 9 月29日 (木曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 長野県須坂市大字須坂344番地 1
須坂ショッピングセンター内 3 階 光臨閣
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第47期 (平成27年 7 月 1 日から平成28年 6 月30日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等
委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第47期 (平成27年 7 月 1 日から平成28年 6 月30日まで)
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第 1 号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号議案 | | 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 3 名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレス<http://www.suzukinet.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善により緩やかな回復基調が続いたものの、海外経済の減速懸念に加え、為替や株価に不安定な動きが見られ、景気の先行きに不透明感を強めつつ推移しました。

当社グループにおいては、主力の部品セグメントでスマートフォン向けの高需要を背景に民生向けコネクタ用部品が好調に推移したことに加え、自動車電装向け部品も堅調に推移しました。また、これに関連した金型セグメントも同様の傾向となり、機械器具セグメントにおいても各種自動機、医療器具ともに堅調に推移しました。

このような環境のなか当社グループは、金型技術再構築、業界トップの部品量産技術構築を経営目標に掲げ、従来より取り組んできた各施策を強化推進してまいりました。また、国外への事業展開については、中国の連結子会社の受注品目拡大を含めた再構築を継続し、インドネシアの連結子会社では部品量産開始に向けた準備を進め、年明けより量産を開始することができました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は230億9千3百万円（前期比3.3%増）、営業利益は14億3千6百万円（前期比26.7%増）、為替相場の変動により海外子会社への貸付金等に対する為替差損2億3百万円等を営業外費用に計上したことなどにより経常利益は12億6千4百万円（前期比8.1%減）、中国の連結子会社鈴木東新電子（中山）有限公司の固定資産について、減損損失2億7千5百万円等を特別損失に計上したことなどにより親会社株主に帰属する当期純利益は1億6千5百万円（前期比71.7%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(a) 金型

電子機器向け金型、自動車向け金型を主軸として販売してまいりました。電子機器向け金型は新製品向け等が増加しました。一方、自動車向け金型は需要に大きな変動はないものの長納期品等の影響により売上が減少しました。

その結果、売上高は14億6千9百万円（前期比5.8%減）、セグメント利益は4億4千1百万円（前期比84.6%増）となりました。

(b) 部品

電子機器向け部品、自動車電装向け部品を主軸として販売してまいりました。電子機器関連はスマートフォンの新製品向け等の量産立上げにより増加しました。自動車電装向け部品は北米需要等の好調により増加しました。中国の連結子会社は、商品構成の転換過程のため厳しい結果となりました。インドネシアの連結子会社は車載向け民生向けともに量産および納品を開始しました。

その結果、売上高は183億3千5百万円（前期比4.3%増）、セグメント利益は13億8千2百万円（前期比14.9%増）となりました。

(c) 機械器具

各種自動機、医療器具を主軸として販売してまいりました。各種自動機、医療器具ともに堅調に推移し、売上が増加しました。

その結果、売上高は32億7千7百万円（前期比2.3%増）、セグメント利益は5億2千万円（前期比2.9%減）となりました。

(d) その他

賃貸事業、売電事業を行っております。売上高は1千1百万円（前期比10.3%増）、セグメント利益は3千7百万円（前期比9.1%増）となりました。

## 事業別売上高の推移

| 区分      | 第 46 期     |       | 第 47 期<br>当連結会計年度 |       | 前連結会計<br>年度比増減 |
|---------|------------|-------|-------------------|-------|----------------|
|         | 売上高        | 構成比   | 売上高               | 構成比   | 売上高            |
|         | 千円         | %     | 千円                | %     | 千円             |
| 金 型     | 1,559,465  | 7.0   | 1,469,430         | 6.4   | △90,035        |
| 部 品     | 17,581,662 | 78.6  | 18,335,598        | 79.4  | 753,936        |
| 機 械 器 具 | 3,204,327  | 14.3  | 3,277,492         | 14.2  | 73,165         |
| そ の 他   | 10,212     | 0.0   | 11,265            | 0.0   | 1,053          |
| 合 計     | 22,355,667 | 100.0 | 23,093,787        | 100.0 | 738,119        |

### ② 設備投資の状況

当社グループでは、電子電装部品業界の技術革新への対処や価格競争力の強化を図るため、生産性向上、省力化、合理化および精度向上を目的として、当連結会計年度において12億3千5百万円の設備投資を実施しました。

金型においては、生産能力増強、精度向上のための金型パーツ加工用機械の増設、更新を中心に1億3千5百万円の設備投資を実施しました。部品においては、生産能力増強のための国内工場の増床、成形機および周辺機器の増設、プレスおよび周辺機器の更新、自動車電装部品用の金型増設を中心に10億9千5百万円の設備投資を実施しました。機械器具においては、設計用ソフトウェアおよび機器の増設を中心に3百万円の設備投資を実施しました。その他においては、工場建物の改善工事を中心に1千8百万円の設備投資を実施しました。

### ③ 資金調達の状況

設備投資の所要資金は、銀行借入および自己資金をもって充当しました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                      | 第 44 期<br>(平成25年6月期) | 第 45 期<br>(平成26年6月期) | 第 46 期<br>(平成27年6月期) | 第 47 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年6月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 18,201,583           | 19,453,291           | 22,355,667           | 23,093,787                        |
| 経 常 利 益 (千円)             | 1,162,827            | 910,086              | 1,376,147            | 1,264,186                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 512,306              | 243,958              | 584,765              | 165,570                           |
| 1 株 当 た り<br>当期純利益 (円)   | 41.36                | 19.70                | 47.21                | 13.37                             |
| 総 資 産 (千円)               | 17,061,752           | 17,899,706           | 18,915,609           | 18,250,337                        |
| 純 資 産 (千円)               | 11,754,100           | 12,116,816           | 12,857,481           | 12,285,568                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)    | 906.04               | 929.84               | 988.63               | 957.64                            |

(注) 1. 当社は、平成27年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                    | 第 44 期<br>(平成25年6月期) | 第 45 期<br>(平成26年6月期) | 第 46 期<br>(平成27年6月期) | 第 47 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年6月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)             | 11,268,961           | 11,860,304           | 13,838,250           | 14,479,977                      |
| 経 常 利 益 (千円)           | 506,651              | 679,190              | 877,340              | 1,068,370                       |
| 当 期 純 利 益 (千円)         | 349,688              | 330,191              | 473,506              | 629,134                         |
| 1 株 当 た り<br>当期純利益 (円) | 28.23                | 26.66                | 38.23                | 50.80                           |
| 総 資 産 (千円)             | 14,324,407           | 14,850,925           | 15,475,112           | 15,370,241                      |
| 純 資 産 (千円)             | 10,662,434           | 11,038,224           | 11,598,765           | 11,686,888                      |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)  | 860.87               | 891.21               | 936.47               | 943.58                          |

(注) 1. 当社は、平成27年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                         | 資 本 金            | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|-------------------------------|------------------|----------|-----------------|
| S&Sコンポーネンツ株式会社                | 80,000千円         | 51%      | コネクタ端子製造・販売     |
| 鈴木東新電子(中山)有限公司                | 8,050千米ドル        | 80%      | コネクタ端子製造・販売     |
| 鈴木東新電子(香港)有限公司                | 1,200千香港ドル       | 80%      | コネクタ端子販売        |
| PT. SUGINDO INTERNATIONAL     | 50,516,550千IDルピア | 80%      | 自動車部品、電子部品製造・販売 |
| PT. GLOBAL TEKNINDO BERKATAMA | 10,400,000千IDルピア | 29.95%   | 金型製造・販売         |

(注) 上記のうち、持分法非適用の関連会社であったPT. GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAについて支配権を獲得したため、当連結事業年度より連結の範囲に含めております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが属する電子部品業界においては、スマートフォン向け市場の成長鈍化が懸念されるものの今後も一定の水準を維持するものと予測され、同市場への集中、依存が高まり、価格競争はさらに激化するものと予測されます。また、納期の集中や大量受注に対応できる量産体制の構築が課題となります。

このような状況のなか、当社グループは現時点をモノづくりの変革期にあると捉え、金型づくりから始まる各事業が連携し、高品質、高付加価値製品の供給を通じて顧客満足度の向上を図るとともに、利益の向上、技術の向上を確実に達成できる企業を目指します。また、積極的な研究開発投資を継続し、新製品の開発および将来の柱となる新事業の確立を目指します。

国外への事業展開については、中国、インドネシアの連結子会社を全面的に支援し業績の安定に向けた施策を推進するとともに、グループ全体の総合力を結集し、業績の維持、向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年6月30日現在）

当社グループは主として電気機器業界、情報・通信機器業界、自動車業界への精密プレス金型、各種コネクタ用部品、半導体関連装置等の製造、販売および医療機器業界への医療器具の組立等を主たる業務としております。

| 事業内容    | 主要製品                        |
|---------|-----------------------------|
| 金 型     | 精密プレス金型、精密モールド金型            |
| 部 品     | コネクタコンタクト、コネクタハウジング、自動車電装部品 |
| 機 械 器 具 | SMT関連装置、半導体関連装置、専用機、医療器具    |
| そ の 他   | 賃貸事業、売電事業                   |

(6) 主要な営業所および工場（平成28年6月30日現在）

① 当社の主要な営業所および工場

本社 長野県須坂市大字小河原2150番地1

|    |                     |        |
|----|---------------------|--------|
| 工場 | 金型製造部（精密プレス金型等）     | 長野県須坂市 |
|    | 部品製造部（コネクタ用部品等）     | 長野県須坂市 |
|    | 生産システム製造部（半導体関連装置等） | 長野県須坂市 |

② 主要な子会社の営業所

|                               |                |
|-------------------------------|----------------|
| S & S コンポーネンツ株式会社             | 長野県須坂市         |
| 鈴木東新電子(中山)有限公司                | 中国中山市          |
| 鈴木東新電子(香港)有限公司                | 中国香港           |
| PT. SUGINDO INTERNATIONAL     | インドネシア共和国西ジャワ州 |
| PT. GLOBAL TEKNINDO BERKATAMA | インドネシア共和国西ジャワ州 |

(7) 使用人の状況（平成28年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分             | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|---------|-------------|
| 金 型             | 202名    | +90名        |
| 部 品             | 443名    | +2名         |
| 機 械 器 具 ・ そ の 他 | 55名     | +7名         |
| 全 社 （ 共 通 ）     | 79名     | +2名         |
| 合 計             | 779名    | +101名       |

(注) 1. 当連結会計年度末日の就業員数を記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、101名増加したのは、平成28年3月31日付でPT. GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 524名    | +18名      | 38.7歳   | 16.5年       |

(8) 主要な借入先の状況（平成28年6月30日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行       | 431,118千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 286,000   |

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年6月30日現在）

① 発行可能株式総数 22,380,000株

② 発行済株式の総数 12,390,000株

（注）平成27年7月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は6,195,000株増加しております。

③ 株主数 12,240名

④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|---------|---------|
| 有限会社スズキエンタープライズ             | 2,438千株 | 19.69%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口) | 953     | 7.70    |
| 鈴木従業員持株会                    | 786     | 6.35    |
| 三井住友信託銀行株式会社<br>(信託口 甲5号)   | 363     | 2.93    |
| 鈴木 教 義                      | 349     | 2.82    |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行           | 310     | 2.50    |
| 高 野 忠 和                     | 295     | 2.38    |
| 小 島 ま ゆ み                   | 208     | 1.68    |
| 草 間 秋 男                     | 168     | 1.36    |
| 鈴 木 照 子                     | 160     | 1.29    |

（注）1. 持株数は千株未満を切り捨てております。

2. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. 持株比率は、自己株式（4,368株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（平成28年6月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                            |
|---------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 鈴 木 教 義 | 金利精密工業股份有限公司董事<br>鈴木東新電子(香港)有限公司董事<br>鈴木東新電子(中山)有限公司董事                                                                   |
| 取 締 役         | 横 山 勝 登 | 管理本部長兼経理部長兼品質保証本部長<br>金利精密工業股份有限公司董事<br>PT. SUGINDO INTERNATIONAL取締役                                                     |
| 取 締 役         | 櫻 井 範 夫 | 製 造 本 部 長<br>S & S コンポーネンツ株式会社代表取締役社長                                                                                    |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 吉 田 章 一 | S & S コンポーネンツ株式会社監査役                                                                                                     |
| 取締役（監査等委員）    | 小 林 勇 生 | 中野プラスチック工業株式会社代表取締役会長<br>アズビル太信株式会社代表取締役社長                                                                               |
| 取締役（監査等委員）    | 松 本 光 博 | 松 本 会 計 事 務 所 所 長<br>株式会社ディーセント・コンサルティング代表取締役社長<br>株式会社放電精密加工研究所監査役<br>鈴木東新電子(中山)有限公司監察人<br>PT. SUGINDO INTERNATIONAL監査役 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）小林勇生氏および松本光博氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）小林勇生氏および松本光博氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・取締役（監査等委員）小林勇生氏は、長年にわたり会社経営者として高い実績をあげており、経営に関する幅広く高度な知識と豊富な経験を有しております。
  - ・取締役（監査等委員）松本光博氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために吉田章一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）松本光博氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

５．事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名    | 退任日          | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況                                                                                                            |
|-------|--------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高山 章  | 平成27年 9 月25日 | 任期満了 | 取締役執行役員<br>金型製造部長兼技術開発部管掌<br>S & S コンポーネンツ株式会社取締役<br>PT. SUGINDO INTERNATIONAL取締役                                               |
| 須田 晃正 | 平成27年 9 月25日 | 任期満了 | 取締役執行役員<br>S & S コンポーネンツ株式会社取締役製造部長                                                                                             |
| 倉田 一  | 平成27年 9 月25日 | 任期満了 | 取締役執行役員 経理部長                                                                                                                    |
| 佐藤 雅彦 | 平成27年 9 月25日 | 任期満了 | 取締役執行役員 出向（中国）<br>鈴木東新電子(香港)有限公司 董事長<br>鈴木東新電子(中山)有限公司 董事長                                                                      |
| 新崎 芳昭 | 平成27年 9 月25日 | 任期満了 | 取締役執行役員 営業部長                                                                                                                    |
| 吉田 章一 | 平成27年 9 月25日 | 任期満了 | 常 勤 監 査 役<br>S & S コンポーネンツ株式会社監査役                                                                                               |
| 小林 勇生 | 平成27年 9 月25日 | 任期満了 | 社 外 監 査 役<br>中野プラスチック工業株式会社代表取締役会長<br>アズビル太信株式会社代表取締役社長                                                                         |
| 松本 光博 | 平成27年 9 月25日 | 任期満了 | 社 外 監 査 役<br>松本会計事務所 所 長<br>株式会社ディーセント・コンサルティング代表取締役社長<br>株式会社放電精密加工研究所監査役<br>鈴木東新電子(中山)有限公司監察人<br>PT. SUGINDO INTERNATIONAL監査役 |

６．当事業年度中の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

| 氏名   | 異動前                 | 異動後                                    | 異動年月日         |
|------|---------------------|----------------------------------------|---------------|
| 横山勝登 | 取締役専務執行役員<br>総務部長   | 取締役専務執行役員<br>管理本部長 兼 経理部長<br>兼 品質保証本部長 | 平成28年 1 月 1 日 |
| 櫻井範夫 | 取締役常務執行役員<br>部品製造部長 | 取締役常務執行役員<br>製造本部長                     | 平成28年 1 月 1 日 |

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）小林勇生氏および松本光博氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### ③ 取締役および監査役の報酬等

#### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 支 給 人 員    | 支 給 額                   |
|----------------------------|------------|-------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 8名<br>(0)  | 160,580千円               |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>(2)  | 20,130千円<br>(8,990千円)   |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 3名<br>(2)  | 5,130千円<br>(2,250千円)    |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 14名<br>(4) | 185,840千円<br>(11,240千円) |

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役および監査役を含めております。なお、当社は、平成27年9月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、平成27年9月25日開催の第46期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額4千万円以内と決議いただいております。

4. 取締役の報酬限度額は、平成21年9月25日開催の第40期定時株主総会において年額2億2千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成8年9月27日開催の第27期定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

5. 上記の支給額には、以下のものも含まれております。

・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額

取締役（監査等委員を除く） 3名 21,200千円

取締役（監査等委員） 3名 4,200千円（うち社外取締役2名 1,700千円）

6. 上記の報酬額のほか、当社は、平成25年9月27日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役に対して、役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退職時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した取締役5名に対し46,240千円の役員退職慰労金を支給しております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### (a) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役(監査等委員)小林勇生氏は、中野プラスチック工業株式会社の代表取締役会長およびアズビル太信株式会社の代表取締役社長であります。中野プラスチック工業株式会社と当社との間には営業取引関係があり、また、同氏は当社株式1千株を保有しております。アズビル太信株式会社と当社との間には特別の取引関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)松本光博氏は、松本会計事務所の所長および株式会社ディーセント・コンサルティングの代表取締役社長および株式会社放電精密加工研究所の監査役および鈴木東新電子(中山)有限公司の監察人ならびにPT. SUGINDO INTERNATIONALの監査役であります。当社と松本会計事務所および株式会社ディーセント・コンサルティングならびに株式会社放電精密加工研究所との間には特別の取引関係はありません。鈴木東新電子(中山)有限公司およびPT. SUGINDO INTERNATIONALは当社の海外子会社であり、同社との間には営業取引関係があります。

##### (b) 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査等委員会への出席状況

|            |      | 取締役会 (13回開催) |      | 監査等委員会 (10回開催) |      |
|------------|------|--------------|------|----------------|------|
|            |      | 出席回数         | 出席率  | 出席回数           | 出席率  |
| 取締役(監査等委員) | 小林勇生 | 13回          | 100% | 10回            | 100% |
| 取締役(監査等委員) | 松本光博 | 13回          | 100% | 10回            | 100% |

- ・取締役会および監査等委員会における発言状況

平成27年9月25日就任以降、取締役(監査等委員)小林勇生氏は、会社経営者としての見地から、また、平成27年9月25日就任以降、取締役(監査等委員)松本光博氏は、公認会計士としての専門的見地から、出席した取締役会において、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては小林勇生氏は、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っており、松本光博氏は、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 26,475千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,475千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、鈴木東新電子(中山)有限公司、鈴木東新電子(香港)有限公司、PT. SUGINDO INTERNATIONAL、PT. GLOBAL TEKINDO BERKATAMAについては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要  
は以下のとおりであります。

##### 1. 当社および当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、企業理念、企業行動基準を定めた「鈴木行動憲章・行動基準」および「経営理念手帳」を作成し、それを全役職員に周知徹底させる。
- ② 代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の強化および企業倫理の浸透を図るべく啓蒙教育を実施する。
- ③ 「内部通報者保護規程」を定めコンプライアンス上疑義のある行為等を発見した場合、社内および社外に速やかに通報・相談できる窓口を設置する。会社は通報・相談内容を厳守するとともに、通報・相談者に対して不利益な扱いを行わない。
- ④ 内部監査組織として、代表取締役社長の直轄部門とする内部監査室を設置する。内部監査室は、法令の遵守状況および業務活動の効率性などについて、監査等委員会とも連携しつつ当社各部門および企業グループに対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行う。
- ⑤ 監査等委員会は独立した立場から、当社グループのコンプライアンス体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に関しては、文書の作成、保存および廃棄に関する「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に閲覧可能な状態で保存および管理を行う。

##### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループ全体の危機発生時の対応とその防止のための体制整備を目的とした「リスク管理規程」「危機管理規程」「緊急事態対応規程」を定め、リスク管理に対する基本的な管理システムを整備する。

- ② 取締役および執行役員は、自己に委嘱された職務領域について、危機管理体制を構築する権限と責任を有する。
  - ③ 組織横断的なリスクおよびリスク管理全体を統括するシステムとして「コンプライアンス委員会」を設置しこれにあたる。
  - ④ 各部門の所管業務に付随するリスク管理については、担当取締役または執行役員とともに、それぞれの担当部署にて、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
  - ⑤ 会社全体あるいは経営の根幹に係わる重要事項については、取締役会での審議を経て、対応を決定する。また、取締役の中から対策責任者を任命し、対応を指揮するとともに、その状況を適宜取締役会に報告する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任と権限、執行手続の詳細について定め、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
  - ③ 業務の運営に関しては、当社グループ全体の中期予算計画および年度予算計画を立案し、当社グループ全体の目標を設定し、これを当社グループ各社の業務目標に落とし込み、業績管理を行う。また、当社では、月1回開催する取締役および各部門長等で構成される経営会議において、定期的に各部門より業績の分析と改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制および当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社の「鈴木行動憲章・行動基準」および「経営理念手帳」を当社グループに周知徹底させ、これを基礎として当社グループ各社が諸規程を制定・改定する。
  - ② 業務の運営に関しては、グループ会社の自主性を尊重しつつ、当社に定期的に業務執行の報告を行い、経営に関する重要事項については「関係会社管理規程」に基づく当社取締役会への付議または報告を行う

こと等によりグループ会社の職務の効率を確保する。

- ③ 内部監査室はグループ会社に対しても内部監査を実施し、その結果をグループ会社の取締役および当社の取締役に報告する。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会が必要とした場合、その職務を補助する使用人（以下、「監査等委員会補助者」という）を置くものとする。なお、監査等委員会補助者の任命、異動、評価、懲戒等は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該監査等委員会補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。監査等委員会補助者は、その要請された業務の遂行に関して、監査等委員の指示に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けない。

7. 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制および報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は監査等委員会に対して、事業運営上の重要事項ならびに重要な業務執行の状況および結果について適宜報告する。
- ② 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合のほか、経営会議等重要な会議の付議事項ならびに決定事項、その他必要な重要事項を、法令および社内規程に基づき監査等委員会に報告する。
- ③ 内部監査室は、独立したコンプライアンス推進直轄組織として、内部統制の観点から、各部門の業務の適法性および妥当性ならびにリスクの存在の有無について監査を実施し、監査結果を監査等委員会に報告する。
- ④ 総務部は、内部通報の状況について、監査等委員会に報告する。
- ⑤ 当社グループは、上記の報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合には、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なではないと明らかに認められる場合を除き、当該費用または債務を負担する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人の職務の執行状況を把握するため監査等委員会が定める監査方針および分担に従って、監査に必要な会議等に参加し、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- ② 監査等委員は、内部監査室および会計監査人と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われることを確保する。

10. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従った財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を評価し、必要な是正を行い、適切な報告を行う体制を整備運用する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

反社会的勢力あるいはその関係者・関係団体とは一切の関わりをもたない。それらの反社会的勢力等からの不当な圧力に対しては、地元警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と連携する等により組織的に対応する体制を構築する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社および当社子会社（以下、「当社グループ」という）の当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. コンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンス体制については、コンプライアンス関連規程を適宜整備しております。直近におけるものとしては、特定個人情報等取扱規程を整備し、マイナンバーの収集・管理に対する社内体制を整備いたしました。また、半期ごとにコンプライアンス委員会を開催し、法改正や当社グループのコンプライアンス体制の状況などを適宜確認、協議しております。また、同コンプライアンス委員会において当期における内部通報制度の利用状況を報告しております。

### 2. リスク管理体制

当社グループのリスク管理体制については、リスク管理規程を整備すると共にリスク管理委員会において、適宜リスクの把握を行い、必要な措置を講じております。また、リスク管理委員会の主導で、災害時の対応マニュアルや緊急時の連絡網の整備等を実施しました。

### 3. 情報保存管理体制

当社グループの情報保存管理体制については、文書保存規程の文書保存年限の大幅な見直しを行い、各議事録、稟議書、法定文書、その他重要な意思決定に関する文書を適正に保存・管理しております。また、情報セキュリティ活動の一環として、eラーニングシステムを使つての情報セキュリティ研修を全社員を対象に行っております。

### 4. グループ管理体制

当社の子会社は、関係会社管理規程に基づき月次で財務状況と業務執行状況を当社に報告しております。また、子会社とは定期的に業務執行状況、問題点等について意見交換しております。

### 5. 監査体制

監査等委員は、取締役会のほか、重要会議へ出席し、業務執行状況報告を受け、意思決定過程や内容につき監督を行いました。また、常勤監査等委員は、会計監査人および内部監査部門と定期的に情報交換を行い、連携を密して監査の実効性を高めております。子会社については関係部門との定期会合のほか、適宜報告を受けました。

# 連結貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>8,342,022</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,286,716</b>  |
| 現金及び預金             | 1,415,790         | 支払手形及び買掛金              | 2,066,566         |
| 受取手形及び売掛金          | 4,592,817         | 短期借入金                  | 845,120           |
| 製 品                | 170,173           | 1年内返済予定の長期借入金          | 270,228           |
| 仕 掛 品              | 875,613           | 未 払 金                  | 275,133           |
| 原材料及び貯蔵品           | 954,488           | 未払法人税等                 | 360,864           |
| 繰延税金資産             | 96,794            | 未払消費税等                 | 66,105            |
| そ の 他              | 236,344           | 賞与引当金                  | 95,076            |
|                    |                   | 役員賞与引当金                | 25,400            |
|                    |                   | そ の 他                  | 282,220           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>9,908,314</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,678,053</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>8,460,401</b>  | 長期借入金                  | 396,890           |
| 建物及び構築物            | 3,669,827         | 長期未払金                  | 459,311           |
| 機械装置及び運搬具          | 3,035,261         | 退職給付に係る負債              | 821,852           |
| 工具、器具及び備品          | 300,301           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,964,769</b>  |
| 土 地                | 1,441,953         | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 建設仮勘定              | 13,057            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>11,345,431</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>49,681</b>     | 資 本 金                  | 1,435,300         |
| ソフトウェア             | 46,814            | 資 本 剰 余 金              | 1,439,733         |
| そ の 他              | 2,867             | 利 益 剰 余 金              | 8,471,528         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,398,232</b>  | 自 己 株 式                | △1,130            |
| 投資有価証券             | 1,195,951         | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>515,578</b>    |
| そ の 他              | 203,216           | その他有価証券評価差額金           | 456,030           |
| 貸倒引当金              | △936              | 為替換算調整勘定               | 129,218           |
|                    |                   | 退職給付に係る調整累計額           | △69,670           |
|                    |                   | <b>非支配株主持分</b>         | <b>424,558</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>18,250,337</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>12,285,568</b> |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>18,250,337</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成27年 7 月 1 日から  
平成28年 6 月30日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額     | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 23,093,787 |
| 売 上 原 価                 |         | 20,061,592 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,032,195  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,595,756  |
| 営 業 利 益                 |         | 1,436,439  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金         | 35,041  |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 8,251   |            |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益         | 8,008   |            |
| そ の 他                   | 11,698  | 63,000     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 25,410  |            |
| 為 替 差 損                 | 203,628 |            |
| そ の 他                   | 6,214   | 235,253    |
| 経 常 利 益                 |         | 1,264,186  |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 2,757   | 2,757      |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 6,121   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,663   |            |
| 減 損 損 失                 | 275,025 |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 55,222  |            |
| の れ ん 償 却 額             | 10,803  | 350,836    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 916,107    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 650,101 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 21,221  | 671,322    |
| 当 期 純 利 益               |         | 244,784    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |         | 79,214     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         | 165,570    |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |
| 平成27年7月1日 残高                  | 1,435,300 | 1,439,733 | 8,442,200 | △1,130  | 11,316,103 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △136,241  |         | △136,241   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |           | 165,570   |         | 165,570    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | 29,328    | —       | 29,328     |
| 平成28年6月30日 残高                 | 1,435,300 | 1,439,733 | 8,471,528 | △1,130  | 11,345,431 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                  |                       | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|-----------------------|----------|------------------|-----------------------|--------------------|------------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |                    |            |
| 平成27年7月1日 残高                  | 860,799               | 110,947  | △43,088          | 928,658               | 612,719            | 12,857,481 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |          |                  |                       |                    |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |          |                  |                       |                    | △136,241   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |          |                  |                       |                    | 165,570    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △404,769              | 18,271   | △26,582          | △413,080              | △188,161           | △601,241   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △404,769              | 18,271   | △26,582          | △413,080              | △188,161           | △571,913   |
| 平成28年6月30日 残高                 | 456,030               | 129,218  | △69,670          | 515,578               | 424,558            | 12,285,568 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |           |                                                                                                                     |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数  | 5 社                                                                                                                 |
| ・連結子会社の名称 | S & S コンポーネンツ株式会社<br>鈴木東新電子（中山）有限公司<br>鈴木東新電子（香港）有限公司<br>PT. SUGINDO INTERNATIONAL<br>PT. GLOBAL TEKNINDO BERKATAMA |

上記のうち、持分法非適用の関連会社であったPT. GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAについて、支配権を獲得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、鈴木東新電子（中山）有限公司及び鈴木東新電子（香港）有限公司、PT. SUGINDO INTERNATIONAL、PT. GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### ・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

##### ロ. たな卸資産

##### ・製品・仕掛品

金型・自動機器・・・個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社（リース資産を除く）は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

その他 2～20年

- ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアに（リース資産を除く）については利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. 長期前払費用 定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ④ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

## ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結

会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## (2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ215千円増加しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 2,873,801千円 |
| 土地      | 1,207,745千円 |
| 計       | 4,081,546千円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 50,000千円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 270,228千円 |
| 長期借入金         | 396,890千円 |
| 計             | 717,118千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,861,663千円

### (3) 補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計

過年度に取得した資産のうち、補助金等による圧縮記帳総額は365,000千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、その内訳は建物及び構築物282,200千円、土地60,000千円、工具、器具及び備品22,800千円であります。

(4) 受取手形裏書譲渡高 37,550千円

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所            | 用途          | 種類         | 減損損失      |
|---------------|-------------|------------|-----------|
| 中華人民共和国広東省中山市 | コネクタ用部品生産設備 | 建物及び構築物    | 68,333千円  |
|               |             | 機械装置及び運搬具他 | 197,644千円 |
|               |             | その他        | 8,835千円   |
|               |             | ソフトウェア     | 214千円     |

当社グループは、事業資産においては、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。賃貸不動産、遊休資産及び処分予定資産においては個別物件単位としております。

連結子会社が保有するコネクタ用部品生産設備について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを11.21%で割り引いて算出をしております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 12,390,000株   | 一株           | 一株           | 12,390,000株  |

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

平成27年9月25日開催の第46期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 136,241千円
- ・ 1株当たり配当額 22円
- ・ 基準日 平成27年6月30日
- ・ 効力発生日 平成27年9月28日

(注) 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、平成27年6月30日を基準とする1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年9月29日開催の第47期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 136,241千円
- ・ 1株当たり配当額 11円
- ・ 基準日 平成28年6月30日
- ・ 効力発生日 平成28年9月30日

(注) 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については、主に金型、部品、自動機器、医療組立の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、銀行借入で調達しております。

デリバティブ取引は外貨建取引の将来の市場変動による損失の回避・コストの確定等を目的として利用しており、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は営業取引、設備投資に係る資金調達であり、長期借入金は主に工場建設等、大規模な設備投資に係る資金調達であります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するための為替予約であり、信用リスク、市場リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計は適用しておりません。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当該リスクに関しましては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定している為、信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当該リスクに関しましては、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当該リスクに関しましては、資金収支計画を作成するなどの方法により、リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金        | 1,415,790          | 1,415,790 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 4,592,817          | 4,592,817 | —       |
| (3) 投資有価証券        | 1,184,865          | 1,184,865 | —       |
| 資産計               | 7,193,474          | 7,193,474 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 2,066,566          | 2,066,566 | —       |
| (2) 短期借入金         | 845,120            | 845,120   | —       |
| (3) 長期借入金 (1年内含む) | 667,118            | 669,257   | 2,139   |
| 負債計               | 3,578,805          | 3,580,945 | 2,139   |
| デリバティブ取引          | —                  | —         | —       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (1年内含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|--------|--------------------|
| 非上場株式  | 11,085             |
| 関係会社株式 | —                  |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 957円64銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円37銭  |

当社は、平成27年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

### (1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ・ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

### (2) 適用予定日

平成28年7月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

# 貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,215,632</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,212,431</b>  |
| 現金及び預金             | 631,473           | 買掛金                    | 1,110,203         |
| 受取手形               | 147,733           | 短期借入金                  | 50,000            |
| 電子記録債権             | 439,013           | 1年内返済予定の長期借入金          | 270,228           |
| 売掛金                | 3,138,872         | 未払金                    | 185,525           |
| 製品                 | 10,966            | 未払費用                   | 136,712           |
| 仕掛品                | 824,872           | 未払法人税等                 | 200,640           |
| 原材料及び貯蔵品           | 577,783           | 未払消費税等                 | 57,548            |
| 前払費用               | 15,941            | 前受金                    | 3,175             |
| 繰延税金資産             | 70,853            | 預り金                    | 92,392            |
| 短期貸付金              | 398,500           | 賞与引当金                  | 80,605            |
| 未収入金               | 19,795            | 役員賞与引当金                | 25,400            |
| 貸倒引当金              | △131,762          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,470,920</b>  |
| その他の               | 71,589            | 長期借入金                  | 396,890           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>9,154,608</b>  | 退職給付引当金                | 719,281           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>6,162,952</b>  | 長期未払金                  | 354,749           |
| 建物                 | 2,890,100         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,683,352</b>  |
| 構築物                | 47,814            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 機械及び装置             | 1,763,239         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>11,230,858</b> |
| 車両運搬具              | 28,823            | 資本金                    | 1,435,300         |
| 工具、器具及び備品          | 210,715           | 資本剰余金                  | 1,439,733         |
| 土地                 | 1,217,584         | 資本準備金                  | 1,439,733         |
| 建設仮勘定              | 4,672             | 利益剰余金                  | 8,356,956         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>34,562</b>     | 利益準備金                  | 115,000           |
| ソフトウェア             | 31,695            | その他利益剰余金               | 8,241,956         |
| 電話加入権              | 2,867             | 別途積立金                  | 6,250,000         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,957,093</b>  | 繰越利益剰余金                | 1,991,956         |
| 投資有価証券             | 1,193,940         | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△1,130</b>     |
| 関係会社株式             | 384,009           | 評価・換算差額等               | 456,030           |
| 出資金                | 4,460             | その他有価証券評価差額金           | 456,030           |
| 関係会社長期貸付金          | 1,500,261         | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>11,686,888</b> |
| 繰延税金資産             | 31,447            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>15,370,241</b> |
| 長期前払費用             | 5,396             |                        |                   |
| 会 員 権              | 29,705            |                        |                   |
| その他の               | 32,694            |                        |                   |
| 貸倒引当金              | △224,822          |                        |                   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>15,370,241</b> |                        |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成27年 7 月 1 日から）  
（平成28年 6 月 30 日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額     | 金 額        |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 14,479,977 |
| 売 上 原 価                 |         | 12,336,090 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,143,886  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,192,942  |
| 営 業 利 益                 |         | 950,943    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 18,784  |            |
| 受 取 配 当 金               | 281,335 |            |
| 業 務 受 託 料               | 46,837  |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 28,570  |            |
| そ の 他                   | 19,072  | 394,599    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 13,702  |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入           | 248,709 |            |
| そ の 他                   | 14,760  | 277,172    |
| 経 常 利 益                 |         | 1,068,370  |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1,683   | 1,683      |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 8,102   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,239   |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 57,959  | 67,301     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,002,752  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 344,421 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 29,195  | 373,617    |
| 当 期 純 利 益               |         | 629,134    |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

|                                                     | 株 主 資 本     |             |              |           |             |             |               |         |              |              |
|-----------------------------------------------------|-------------|-------------|--------------|-----------|-------------|-------------|---------------|---------|--------------|--------------|
|                                                     | 資 本 金       | 資 本 剰 余 金   |              | 利 益 剰 余 金 |             |             |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計  |              |
|                                                     |             | 資本準備金       | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金    |             |               |         |              | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                                     |             |             |              |           | 別 積         | 途 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |         |              |              |
| 平成27年7月1日 残高                                        | 1, 435, 300 | 1, 439, 733 | 1, 439, 733  | 115, 000  | 6, 250, 000 | 1, 499, 063 | 7, 864, 063   | △1, 130 | 10, 737, 966 |              |
| 事業年度中の変動額                                           |             |             |              |           |             |             |               |         |              |              |
| 剰余金の配当                                              |             |             |              |           |             | △136, 241   | △136, 241     |         | △136, 241    |              |
| 当 期 純 利 益                                           |             |             |              |           |             | 629, 134    | 629, 134      |         | 629, 134     |              |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 ( 純 額 ) |             |             |              |           |             |             |               |         |              |              |
| 事業年度中の変動額合計                                         | —           | —           | —            | —         | —           | 492, 892    | 492, 892      | —       | 492, 892     |              |
| 平成28年6月30日 残高                                       | 1, 435, 300 | 1, 439, 733 | 1, 439, 733  | 115, 000  | 6, 250, 000 | 1, 991, 956 | 8, 356, 956   | △1, 130 | 11, 230, 858 |              |

|                                       | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------------------|----------------------|------------------------|------------|
|                                       | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 平成27年7月1日 残高                          | 860,799              | 860,799                | 11,598,765 |
| 事業年度中の変動額                             |                      |                        |            |
| 剰余金の配当                                |                      |                        | △136,241   |
| 当 期 純 利 益                             |                      |                        | 629,134    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変 動 額 ( 純 額 ) | △404,769             | △404,769               | △404,769   |
| 事業年度中の変動額合計                           | △404,769             | △404,769               | 88,123     |
| 平成28年6月30日 残高                         | 456,030              | 456,030                | 11,686,888 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

・子会社株式・関連会社株式

移動平均法による原価法

・其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

・製品・仕掛品

金型・自動機器・・・個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

#### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ215千円増加しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 2,873,801千円 |
| 土地      | 1,207,745千円 |
| 計       | 4,081,546千円 |

##### ② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 50,000千円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 270,228千円 |
| 長期借入金         | 396,890千円 |
| 計             | 717,118千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,473,874千円

#### (3) 補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計

過年度に取得した資産のうち、補助金等による圧縮記帳総額は365,000千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物282,200千円、土地60,000千円、工具、器具及び備品22,800千円であります。

#### (4) 保証債務

次の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|                |           |
|----------------|-----------|
| 鈴木東新電子（香港）有限公司 | 599,362千円 |
|----------------|-----------|

(5) 受取手形裏書譲渡高 37,550千円

#### (6) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 568,668千円 |
| 短期金銭債務 | 17,906千円  |

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 755,757千円 |
| 仕入高        | 258,614千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 351,975千円 |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 4,368株      | 一株         | 一株         | 4,368株     |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産(流動)   |            |
| 棚卸資産評価損      | 5,936千円    |
| 賞与引当金        | 24,737千円   |
| 未払事業税        | 15,569千円   |
| 確定拠出年金未払金    | 1,595千円    |
| 貸倒引当金        | 40,437千円   |
| その他          | 23,014千円   |
| 繰延税金資産(流動)計  | 111,291千円  |
| 繰延税金資産(固定)   |            |
| 退職給付引当金      | 219,101千円  |
| 長期未払金        | 107,757千円  |
| 減価償却費超過額     | 8,402千円    |
| みなし配当加算金     | 31,084千円   |
| 貸倒引当金        | 68,458千円   |
| 減損損失         | 2,231千円    |
| 会員権評価損       | 21,266千円   |
| 有価証券評価損      | 232,699千円  |
| その他          | 344千円      |
| 繰延税金資産(固定)計  | 691,346千円  |
| 繰延税金負債(固定)   |            |
| その他有価証券評価差額金 | △199,656千円 |
| 繰延税金負債(固定)計  | △199,656千円 |
| 評価性引当額       | △500,680千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 102,301千円  |

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.06%から平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,159千円減少し、法人税等調整額が14,715千円増加し、その他有価証券評価差額金が10,556千円増加しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属 性 | 会社等の名称                              | 資本金又は出資金<br>(千円)     | 事 業 の 容<br>内 容                   | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 ( % ) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係                                  | 取引の内容                                                                                       | 取引金額<br>(千円)                                 | 科 目                                           | 期末残高<br>(千円)                |
|-----|-------------------------------------|----------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------|
| 子会社 | S & S<br>コンポー<br>ネンツ(株)             | 80,000               | コ タ ネ ク<br>タ 端 子<br>製 販 造<br>販 売 | 51                                | 当社製品の販売<br>ロイヤリティの<br>受領<br>資産の賃貸<br>業務の受託<br>役員の兼任4名 | 製品の販売<br>注3(1)<br>ロイヤリティの受取<br>注3(1)<br>賃貸収入<br>注3(1)<br>業務受託<br>注3(1)                      | 597,183<br>54,442<br>95,992<br>46,200        | 売 掛 金<br>未 収 入 金                              | 78,892<br>4,158             |
| 子会社 | 鈴木東新<br>電 (中山)<br>有限公司              | 8,050<br>(千USD)      | コ タ ネ ク<br>タ 端 子<br>製 販 造<br>販 売 | 80                                | 当社製品の販売<br>資金の貸付け<br>役員の兼任3名                          | 利息の受取<br>注3(2)                                                                              | 3,091                                        | 短 期<br>貸 付 金<br>注4<br>未 収 入 金                 | 208,500<br>8,545            |
| 子会社 | 鈴木東新<br>電 (香港)<br>有限公司              | 1,200<br>(千香港ドル)     | コ タ ネ ク<br>タ 端 子<br>販 売          | 80                                | 当社製品の販売<br>ロイヤリティの<br>受領<br>資金の貸付け<br>債務保証<br>役員の兼任2名 | 製品の販売<br>注3(1)<br>ロイヤリティの受入<br>注3(1)<br>利息の受取<br>注3(2)<br>債務保証<br>注3(3)<br>保証料の受<br>入 注3(3) | 5,626<br>11,072<br>2,792<br>599,362<br>1,970 | 短 期<br>貸 付 金<br>長 期<br>貸 付 金<br>注5<br>未 収 入 金 | 190,000<br>300,261<br>1,254 |
| 子会社 | PT. SUGINDO<br>INTERNATIONAL        | 50,516,550<br>(千IDR) | 自動車部品、<br>電子部品製<br>造・販売          | 80                                | 資金の貸付け<br>役員の兼任3名                                     | 利息の受取<br>注3(4)                                                                              | 12,127                                       | 未 収 入 金<br>長 期<br>貸 付 金                       | 2,607<br>1,050,000          |
| 子会社 | PT. GLOBAL<br>TEKNINDO<br>BERKATAMA | 10,400,000<br>(千IDR) | 金 型 製<br>造・販売                    | 29.95                             | 資金の貸付け                                                | 利息の受取<br>注3(4)                                                                              | 261                                          | 未 収 入 金<br>長 期<br>貸 付 金<br>注6                 | 697<br>150,000              |

注1. 取引金額には消費税等を含みません。

2. S & Sコンポーネンツ(株)に対する期末残高には消費税等が含まれております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売、ロイヤリティ、賃貸収入及び業務受託については、市場価格、総原価を勘案して取引価格を決定しております。
- (2) 鈴木東新電子(中山)有限公司及び鈴木東新電子(香港)有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、貸付期間は1年としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (3) 債務保証は銀行借入に対し行ったものであり、年率0.3%の保証料を受領しております。
- (4) PT. SUGINDO INTERNATIONAL及びPT. GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、貸付期間は5年としております。なお、担保は受け入れておりません。

4. 鈴木東新電子(中山)有限公司への短期貸付金に対し、131,762千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において24,823千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

5. 鈴木東新電子（香港）有限公司への長期貸付金に対し、209,776千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において209,776千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

6. PT. GLOBAL TEKNIENDO BERKATAMAへの長期貸付金に対し、14,109千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において14,109千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 943円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 50円80銭  |

当社は、平成27年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年8月10日

株式会社鈴木

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩 渕 道 男 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野 本 博 之 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社鈴木の前記平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鈴木及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年8月10日

株式会社鈴木

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩 渕 道 男 ⑩  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野 本 博 之 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社鈴木  
の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第47期事業年度の計算書  
類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注  
記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の  
基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに  
ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ  
の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統  
制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場  
から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監  
査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し  
て監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書  
に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査  
計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の指針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、取締役会、各部門経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月17日

株 式 会 社 鈴 木      監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員 吉 田 章 一 ⑩

監 査 等 委 員 小 林 勇 生 ⑩

監 査 等 委 員 松 本 光 博 ⑩

(注) 監査等委員小林勇生氏及び監査等委員松本光博氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当の処分をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金11円 配当総額は136,241,952円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年9月30日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

（※は新任候補者）

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | すずき のりよし<br>鈴木 教 義<br>(昭和36年7月5日生)     | 昭和57年3月 当社入社<br>昭和62年8月 当社取締役企画室長<br>平成元年7月 当社取締役生産統轄本部長<br>平成3年5月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>金利精密工業股份有限公司董事<br>鈴木東新電子(香港)有限公司董事<br>鈴木東新電子(中山)有限公司董事                                                                                                                                                           | 349,440株   |
| 2     | よこやま かつと<br>横 山 勝 登<br>(昭和33年8月26日生)   | 昭和57年3月 当社入社<br>平成15年1月 当社総務副部長<br>平成19年9月 当社取締役総務部長<br>平成21年9月 当社常務取締役総務部長<br>平成22年7月 当社常務取締役総務部長兼<br>品質保証部管掌<br>平成24年9月 当社専務取締役総務部長兼<br>品質保証部管掌<br>平成28年1月 当社取締役専務執行役員<br>管理本部長兼経理部長兼品質<br>保証本部長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>金利精密工業股份有限公司董事<br>PT. SUGINDO INTERNATIONAL取締役                                             | 17,000株    |
| 3     | ※<br>たかやま あきら<br>高 山 章<br>(昭和32年9月8日生) | 昭和55年3月 当社入社<br>平成15年1月 当社金型製造副部長<br>平成16年1月 当社金型製造部長<br>平成16年9月 当社取締役金型製造部長<br>平成21年1月 当社取締役部品製造部長兼<br>モールド製造部管掌<br>平成22年1月 当社取締役技術開発部長<br>平成23年7月 当社取締役技術開発部長兼<br>生産システム製造部管掌<br>平成26年7月 当社取締役金型製造部長兼<br>技術開発部管掌<br>平成27年9月 執行役員金型製造部長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>S & S コンポーネンツ株式会社取締役<br>PT. SUGINDO INTERNATIONAL取締役 | 9,800株     |

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

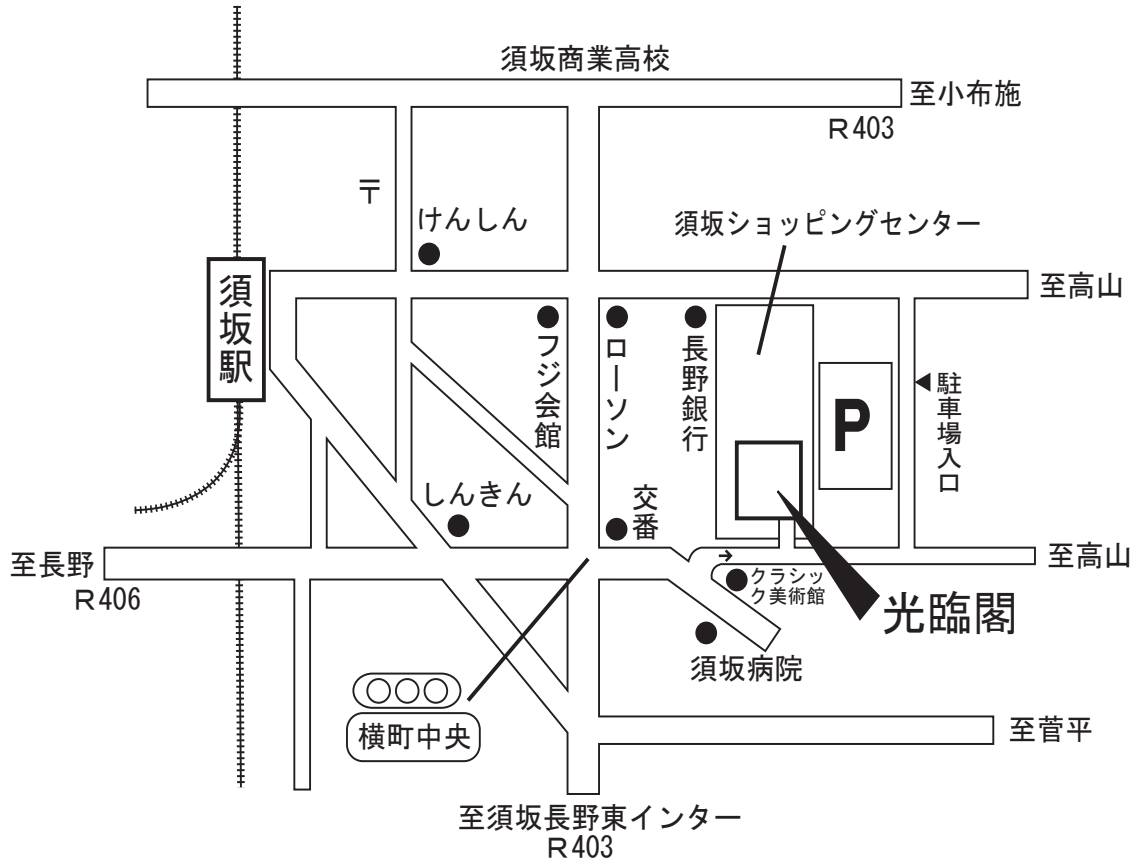
以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 長野県須坂市大字須坂344番地 1  
 須坂ショッピングセンター内3階 光臨閣

電話 026-248-5550

交通 ○長野電鉄須坂駅から徒歩約5分  
 ○須坂長野東ICより約15分



### 須坂長野東IC入口からの経路図

